

# 甲 府 市 公 報

第 1352 号

発行所 甲 府 市 役 所  
 発行人 甲 府 市  
 (毎月 5 日発行  
 (発行定日が休日に当たるときはその翌日))  
 印刷所 サンニチ印刷  
 甲府市北口二丁目 6 番 10 号

## 目 次

### [規 則]

障害者自立支援法に基づく指定特定相談支援事業者の  
 指定等及び児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事  
 業者の指定等に関する規則…………… 212  
 甲府市中小企業振興融資条例施行規則の一部を改正す  
 る規則…………… 215

### [告 示]

固定資産の価格等を固定資産課税台帳に登録した旨の  
 告示…………… 215  
 一般廃棄物の処理実施計画を定めた旨の告示…………… 215  
 保育料収納事務の委託告示…………… 215  
 市立甲府病院診療費用等に係る一部未収金の収納事務  
 を委託した旨の告示…………… 216  
 充当通知書公示送達…………… 216  
 農用地利用集積計画を定めた旨の公告…………… 216  
 充当通知書公示送達…………… 216  
 プロポーザル方式に係る手続き開始の公告…………… 216  
 開発行為に関する工事の完了公告…………… 217  
 配当計算書(謄本)公示送達…………… 217

充当通知書公示送達…………… 218  
 地縁による団体の認可に伴う告示…………… 218  
 国民健康保険料納入通知書公示送達…………… 218  
 配当計算書(謄本)公示送達…………… 218  
 充当通知書公示送達…………… 219  
 行旅死亡人の告示…………… 219  
 開発行為に関する工事の完了公告(2件)…………… 219  
 平成23年度補正予算の公表…………… 220  
 介護保険料過誤納還付・充当通知書公示送達…………… 220  
 介護保険料督促状公示送達…………… 220  
 市県民税督促状公示送達…………… 220  
 入札告示(8件)…………… 221  
 介護保険被保険者証無効告示…………… 230  
 配当計算書(謄本)公示送達(2件)…………… 230  
 プロポーザル方式に係る手続き開始の公告…………… 230  
 地縁による団体の告示された事項に係る変更告示  
 (5件)…………… 231  
 道路位置の指定公告…………… 233  
 予防接種実施公告(2件)…………… 233  
 プロポーザル方式に係る手続き開始の公告…………… 234

### [選挙管理委員会]

甲府市農業委員会委員選挙人名簿登録者総数の2分の  
 1の数の告示…………… 235  
 甲府市選挙管理委員会告示第100号の一部を訂正する  
 告示…………… 235

### [農業委員会]

甲府市農業委員会4月定例総会招集公告…………… 236

### [上下水道局]

甲府市下水道条例施行規程及び甲府市下水道工事指定  
 店規程の一部を改正する規程…………… 236  
 下水道事業受益者負担金賦課対象区域を定めた旨の公  
 告…………… 237  
 公金収納事務の委託告示…………… 237  
 入札告示…………… 237

### [任免辞令]

市長事務部局…………… 239

## 規則

障害者自立支援法に基づく指定特定相談支援事業者の指定等及び児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業者の指定等に関する規則をここに公布する。

平成24年4月20日

甲府市長 宮 島 雅 展

甲府市規則第20号

障害者自立支援法に基づく指定特定相談支援事業者の指定等及び児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業者の指定等に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、障害者自立支援法（平成17年法律第123号）、障害者自立支援法施行令（平成18年政令第10号）、障害者自立支援法施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）及び障害者自立支援法に基づく指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準（平成24年厚生労働省令第28号）並びに児童福祉法（昭和22年法律164号）、児童福祉法施行令（昭和23年政令第74号）、児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）及び児童福祉法に基づく指定障害児相談支援の事業の人員及び運営に関する基準（平成24年厚生労働省令第29号）に定めるもののほか、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定等に関し必要な事項を定めるものとする。

(指定の申請等)

第2条 障害者自立支援法第51条の20及び児童福祉法第24条の28に規定する指定の申請は、指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所指定申請書（第1号様式）により行うものとする。

2 指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定を受けた者は、その旨を当該指定に係る事業所又は施設の入口その他公衆の見やすい場所に掲示するものとする。

(変更の届出等)

第3条 障害者自立支援法第51条の25第3項及び第4項並びに児童福祉法第

24条の32の規定による届出は、障害者自立支援法施行規則第34条の60及び児童福祉法施行規則第25条の26の7に定める事項の変更に係るものにあつては変更届出書（第2号様式）により、事業の廃止、休止又は再開に係るものにあつては廃止・休止・再開届出書（第3号様式）により、それぞれ行うものとする。

(公示)

第4条 市長は、障害者自立支援法第51条の30第2項及び児童福祉法第24条の37の規定に基づき次に掲げる事項を公示するものとする。

- (1) 指定等に係る指定特定相談支援事業者又は指定障害児相談支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地
- (2) 指定等に係る事業所の名称及び所在地
- (3) 指定等の年月日
- (4) 指定等に係る指定計画相談支援又は指定障害児相談支援の種類
- (5) 事業の主たる対象者
- (6) 事業所番号

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定等に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

第1号様式（第2条関係）

受付番号

年 月 日

（あて先）甲府市長

申請者 所在地  
（設置者） 名称  
代表者氏名

指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所指定申請書  
障害者自立支援法に規定する指定特定相談支援事業所及び児童福祉法に規定する指定障害児相談支援事業所に係る指定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

申請者 （設置者）	フリガナ				
	名称				
	主たる事務所の所在地 (〒 ー ) 県 郡・市				
	法人である場合その種別		法人所轄庁		
	連絡先	電話番号	FAX番号		
	代表者の職・氏名	職名	フリガナ 氏名		
代表者の住所 (〒 ー ) 県 郡・市					
指定 事業の 種類 を受け よう とする	フリガナ				
	名称				
	事業所の所在地 (〒 ー ) 県 郡・市				
	事業の種類	実施 事業	指定申請をする事業の 事業開始予定年月日	様式	備考
	特定相談支援事業		年 月 日	付表	
	障害児相談支援事業		年 月 日	付表	
	既に特定相談支援事業の指定を受けている場合は記載してください。				
	事業所番号		指定年月日	年 月 日	
	既に地域相談支援事業（地域移行支援）の指定を受けている場合は記載してください。				
	事業所番号		指定年月日	年 月 日	
既に地域相談支援事業（地域定着支援）の指定を受けている場合は記載してください。					
事業所番号		指定年月日	年 月 日		
介護保険法の居宅介護支援事業の指定を受けている場合は記載してください。					
事業所番号		指定年月日	年 月 日		
介護保険法の介護予防支援事業の指定を受けている場合は記載してください。					
事業所番号		指定年月日	年 月 日		

- 注1 「受付番号」欄は、記載しないでください。  
 2 「法人である場合その種別」欄は、「社会福祉法人」、「医療法人」、「社団法人」、「財団法人」、「株式会社」、「有限会社」等の別を記載してください。  
 3 「法人所轄庁」欄は、申請者が認可法人である場合に、その主務官庁の名称を記載してください。  
 4 「実施事業」欄には、今回申請をする相談支援事業の種類に「○」を記載してください。  
 5 「障害児相談支援事業」の指定を申請する場合は、「特定相談支援事業」の指定も併せて申請してください。

付表

指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所の指定に係る記載事項

受付番号

事業所	名称				
	所在地	(〒 ー ) 県 郡・市			
連絡先	電話番号	FAX番号			
当該事業について定めてある定款・寄附行為等の条文				第 条 第 項 第 号	
管理者	フリガナ	住所		(〒 ー )	
	氏名				
	生年月日				
	当該事業所における相談支援専門員との兼務の有無			有 ・ 無	
	他の事業所又は施設の従業者との兼務の有無 （以下、有の場合記載）			有 ・ 無	
	事業所の名称	兼務する職種			
事業の種類		勤務時間			
従事者の 職種・ 員数	相談支援専門員		その他の者		
			専 従	兼 務	専 従
	常勤（人）				
	非常勤（人）				
	常勤換算後の人数（人）				
他の事業所又は施設の従業者との兼務の有無 （有の場合、別紙に記載）			有 ・ 無		
体系的 な 相対 的な 支 援 の 実 施	事業の主たる対象とする障害の種類 の定めの有無		有 ・ 無		
	主たる対象としていない者への 対応体制				
	医療機関及び行政との連携体制				
	計画的な研修又は当該事業所 における事例の検討等を行う体制				
主な 掲 示 事 項	営業日				
	営業時間				
	主たる対象者		特定無し・身体障害者・知的障害者・精神障害者・障害児		
	その他の費用				
通常の事業実施地域					
添付書類	別添のとおり (1)定款、寄附行為等 (2)登記事項証明書 (3)事業所の平面図 (4)運営規程 (5)事業所の管理者・相談支援専門員の経歴書 (6)利用者等からの苦情を解決するために講ずる措置の概要 (7)勤務体制・形態一覧表 (8)資産状況（貸借対照表、財産目録等） (9)誓約書 (10)役員等名簿				

- 注1 特定相談支援事業と障害児相談支援事業の両方の指定を申請する場合は、本様式1枚にまとめて提出してください。  
 2 「受付番号」欄は、記入しないでください。  
 3 「兼務」については、指定特定相談支援事業所、指定障害児相談支援事業所、指定一般相談支援事業所との兼務を除いてください。  
 4 「総合的な相談支援の実施体制の具体的な方法」については、具体的な内容について記載する他、それぞれ根拠となる書類を提出してください。  
 5 「主たる対象としていない者への対応体制」については、「事業の主たる対象とする障害の種類」の定め「有無」が有の場合に記載してください。  
 6 「主な掲示事項」については、本欄の記載を省略し、別途資料として添付して差し支えありません。  
 7 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか又は別様に記載した書類を添付してください。

第2号様式（第3条関係）

年 月 日

（あて先）甲府市長

所在地  
名称  
代表者氏名



変更届出書

指定に係る届出事項を変更しましたので、関係書類を添えて届け出ます。

事業所番号		
指定に係る届出事項を変更した事業所	名称	
	所在地	
番号	変更があった事項	変更の内容
1	事業所の名称	(変更前)
2	事業所の所在地	
3	申請者の名称	
4	主たる事務所の所在地	
5	代表者の氏名及び住所	
6	定款、寄附行為等及び登記事項証明書（当該指定に係る事業に関するものに限る。）	
7	事業所の平面図及び設備の概要	(変更後)
8	事業所の管理者の氏名及び住所	
9	指定計画相談支援又は指定障害児相談支援の提供に当たる者の氏名及び住所	
10	運営規程	
11	その他	
変更年月日		年 月 日

- 注1 該当する番号に○を付けてください。  
 2 変更に係る事項を証する書類を添付してください。  
 3 変更した日から10日以内に届け出てください。

第3号様式（第3条関係）

年 月 日

（あて先）甲府市長

所在地  
名称  
代表者氏名



廃止・休止・再開届出書

事業の廃止、休止又は再開について、関係書類を添えて届け出ます。

廃止、休止又は再開に係る事業所	事業所番号	
	名称	
	所在地	
	連絡先	
届出区分		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 再開
廃止、休止又は再開の年月日		年 月 日
廃止又は休止の理由		
現に指定計画相談支援又は指定障害児相談支援を受けていた者に対する措置（廃止又は休止の場合のみ記入してください。）		
休止予定期間		年 月 日～ 年 月 日

- 注1 事業の再開に係る届出にあつては、当該事業に係る従業者の勤務の体制及び勤務形態が休止前と異なる場合には、勤務体制・形態一覧表を添付してください。  
 2 事業を再開した場合は、その再開の日から10日以内に届け出てください。  
 3 事業を廃止し、又は休止しようとする場合は、廃止又は休止する日の1月前までに届け出てください。

甲府市中小企業振興融資条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年4月20日

甲府市長 宮 島 雅 展

甲府市規則第21号

甲府市中小企業振興融資条例施行規則の一部を改正する規則

甲府市中小企業振興融資条例施行規則（昭和55年3月規則第21号）の一部を次のように改正する。

第7条中「住友信託銀行株式会社甲府支店」を「三井住友信託銀行株式会社甲府支店」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告示

甲府市告示第123号

地方税法（昭和25年法律第226号）第410条第1項の規定によって決定した平成24年度の固定資産の価格等について、同法第411条第1項の規定により、固定資産課税台帳に登録した。

平成24年4月1日

甲府市長 宮 島 雅 展

甲府市告示第124号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第6条第1項の規程に基づき、一般廃棄物の処理実施計画を定めたので、甲府市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例（平成5年条例第22号）第6条第2項の規定により別紙のとおり告示する。

平成24年4月1日

甲府市長 宮 島 雅 展

（別紙省略）

甲府市告示第125号

児童福祉法第56条第4項及び甲府市保育料徴収規則第3条第2項の規定に基づき、甲府市保育料の収納事務を次のとおり委託したので、児童福祉法施行令第44条の2第1項の規定により告示する。

平成24年4月1日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 委託する相手方  
別紙の甲府市保育料収納事務受託者一覧表のとおり
- 2 委託する期間  
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
- 3 委託する事務

甲府市保育料の収納事務

(別紙省略)

甲府市告示第126号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき、市立甲府病院の診療費用等に係る一部の未収金の収納事務を委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により告示する。

平成24年4月2日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 委託する相手方  
名 称 弁護士法人 舘野法律事務所  
所 在 地 東京都渋谷区渋谷2-16-8 南雲ビル4階  
代表者氏名 弁護士 舘野 完
- 2 委託開始日  
平成24年4月1日
- 3 委託する事務の範囲  
原則として未収発生から1年以上経過した医業未収金の管理回収事務

甲府市告示第127号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成24年4月3日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 書類名 充当通知書 税発第2515号
- 2 発送日 平成24年3月23日
- 3 送達を受けるべき者 廣瀬 伸次
- 4 保管場所 甲府市税務部収納管理室滞納整理課

甲府市告示第128号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。  
なお、次のとおり閲覧に供する。

平成24年4月5日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所  
甲府市増坪町791-1  
甲府市産業部農林振興室農業振興課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間  
告示の日から2週間

甲府市告示第129号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成24年4月9日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 書類名 充当通知書 税発第2519号
- 2 発送日 平成24年3月29日
- 3 送達を受けるべき者 廣瀬 伸次
- 4 保管場所 甲府市税務部収納管理室滞納整理課

甲府市告示第130号

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり企画提案書の提出を招請します。

平成24年4月9日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 業務名  
甲府市情報システムコンサルティング業務
- 2 業務概要
  - (1)ITガバナンス確立支援
    - ・甲府市地域情報化計画策定
  - (2)プロジェクトマネジメント支援
    - ・「こうふDO計画」プロジェクト進行管理
    - ・「ワンストップ総合窓口」プロジェクト管理
    - ・「学校インターネット」再構築支援
  - (3)IT人材育成支援
    - ・育成支援
    - ・計画的な人材育成
- 3 履行期間  
契約締結日から平成25年3月31日まで
- 4 参加資格要件  
本企画提案に参加できる者は、以下の全ての条件を満たす者とする。
  - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
  - ② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
  - ③ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
  - ④ 指名停止を受けている者でないこと。
  - ⑤ 租税を完納していること。
  - ⑥ 本業務に関する十分な実績及び能力を有していること。
  - ⑦ こうふDO計画のサービス事業者との関係において、適切な事業の実施に影響を及ぼす恐れのある関連事業者等でないこと。
- 5 企画提案説明会  
日 時 平成24年4月12日（木）午後1時30分から  
場 所 山梨県甲府市相生二丁目17-1 甲府市役所 相生仮本庁舎  
4号館2階 会議室
- 6 企画提案書の提出期限並びに提出場所  
実施要領参照
- 7 主催及び事務局  
主催者 甲府市  
事務局 甲府市役所 総務部 情報推進課  
山梨県甲府市相生二丁目17-1  
TEL 055-237-5214・5216（直通）

Mail [do@city.kofu.lg.jp](mailto:do@city.kofu.lg.jp)

- 8 その他
  - ・企画提案説明会出席の場合は、あらかじめ様式等ダウンロードし、持参すること。

甲府市告示第131号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成24年4月11日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市上曾根町字北瀬戸1980番  
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市上曾根町2246番地2  
赤 池 秀 子

甲府市告示第132号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成24年4月12日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 書類名 配当計算書（謄本） 税発第1号
- 2 発送日 平成24年4月2日
- 3 送達を受けるべき者 廣瀬 伸次
- 4 保管場所 甲府市税務部収納管理室滞納整理課

甲府市告示第133号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送した  
が返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第  
226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、  
いつでも交付する。

平成24年4月12日

甲府市長 宮島雅展

- |             |                  |
|-------------|------------------|
| 1 書類名       | 充当通知書 税発第35号     |
| 2 発送日       | 平成24年4月6日        |
| 3 送達を受けるべき者 | 波切 尚             |
| 4 保管場所      | 甲府市税務部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第134号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の地縁による団体  
として認可したので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成24年4月12日

甲府市長 宮島雅展

- |            |  |
|------------|--|
| 1 名称       | 塩部第三自治会  |
| 2 規約に定める目的 | この会は、その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良<br>好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。   |
| 3 区域       | 甲府市塩部三丁目のうち15番3号、5号、6号から9号、20号、21号、<br>24号、25号、28号、29号、32号まで、16番5号、13号、15号か<br>ら17号、33号まで、甲府市塩部四丁目のうち10番7号、11号、17号、<br>20号まで、11番7号、13番7号、8号、9号、12号、15号、18号、<br>20号まで、14番2号、3号、6号、9号、10号、12号、13号、14<br>号、17号、19号まで、15番2号、5号、6号、8号、14号から18号ま<br>で、16番1号から3号、11号、12号、17号、20号まで、甲府市湯村一<br>丁目のうち8番20号、9番37号、40号、41号、43号、44号、45号<br>まで、大和町のうち2番3号、6号、12号、13号、21号から24号まで、 |

3番4号、7号、9号、11号、13号、14号、15号、16号、18号、  
33号、35号までの区域

- |              |                            |
|--------------|----------------------------|
| 4 主たる事務所     | この会は、事務所を甲府市塩部四丁目13番17号に置く |
| 5 代表者の氏名及び住所 | 代表者 鈴木治人<br>住所 甲府市大和町3番13号 |
| 6 認可年月日      | 平成24年4月11日                 |

甲府市告示第135号

次の国民健康保険料に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵  
送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国民健康保険法（昭和  
33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第  
226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはい  
つでも交付する。

平成24年4月17日

甲府市長 宮島雅展

- |         |  |
|---------|--|
| 1 書類名   | 甲府市国民健康保険料納入通知書  |
| 2 発送日   | 平成24年3月1日  |
| 3 項目    | 平成23年度国民健康保険料9期分   |
| 4 納期限   | 平成24年4月2日<br>(納期限を平成24年5月1日に再指定)   |
| 5 納付場所  | 甲府市指定金融機関<br>甲府市収納代理金融機関<br>㈱ゆうちょ銀行・郵便局<br>甲府市税務部収納管理室収納課<br>甲府市市民生活部市民生活総室国民健康保険課<br>総合行政窓口センター |
| 6 納付義務者 | 別紙のとおり（8件）   |

(別紙省略)

甲府市告示第136号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送した



が返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成24年4月17日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 書類名	配当計算書（謄本） 税発第45号
2 発送日	平成24年4月6日
3 送達を受けるべき者	廣瀬 伸次
4 保管場所	甲府市税務部収納管理室滞納整理課

甲府市告示第137号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成24年4月17日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 書類名	充当通知書 税発第46号
2 発送日	平成24年4月10日
3 送達を受けるべき者	廣瀬 伸次
4 保管場所	甲府市税務部収納管理室滞納整理課

甲府市告示第138号

山梨県笛吹市境川町藤袋2292番地1山梨県境川警察官駐在所から林道大窪鶯宿線を5.2キロメートル進行した猪山山中内（甲府市内の山中となる）で発見された行旅死亡人について、行旅病人及び行旅死亡人取扱法第9条の規定により告示する。

平成24年4月17日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 本籍、住所、氏名	不詳
2 性別	男性
3 年齢	30歳から40歳代
4 特徴	不詳
5 着衣、所持品	無し
6 死亡日時	平成22年5月ころ（死後1年くらい経過と推定）
7 死亡場所	山梨県笛吹市境川町藤袋2292番地1山梨県境川警察官駐在所から林道大窪鶯宿線を5.2キロメートル進行した猪山山中内（甲府市内の山中となる）
8 死因	不詳
9 処置	平成24年4月11日甲府市斎場にて火葬に付した。

甲府市告示第139号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成24年4月18日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 開発区域に含まれる地域の名称	甲府市小瀬町字三ツ又1031番2、1031番13、1032番6、1032番8、1033番1、1033番13 以上6筆
2 開発許可を受けた者の住所及び氏名	甲府市伊勢四丁目22番1号 西甲府住宅株式会社 代表取締役 戸田 克己

甲府市告示第140号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成24年4月18日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市宮原町字櫻林  
219番1、219番3から219番10番まで、230番4  
以上10筆
- 2 公共施設の種類、位置
- |         |             |
|---------|-------------|
| 公共施設の種類 | 道路・下水道・ゴミ置場 |
| 位置及び区域  | 別添図のとおり     |
- (開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市都市建設部計画指導室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市国母八丁目31番8号  
有限会社北宝エステート  
代表取締役 宝 福 由 秀

(別添図省略)

甲府市告示第141号

地方自治法第219条第2項の規定により、平成23年度補正予算について専決処分したので、別紙のとおり公表する。

平成24年4月18日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 平成23年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第6号)  
(別紙省略)

甲府市告示第142号

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所(居所)に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため介護保険法(平成9年法律第123号)第143条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成24年4月20日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 書類名・発送日  
介護保険料 過誤納還付・充当通知書  
平成24年4月13日発送  
介護保険料 過誤納還付・充当通知書  
平成24年4月4日発送  
介護保険料 過誤納還付・充当通知書  
平成24年3月29日発送  
介護保険料 過誤納還付・充当通知書  
平成23年10月28日発送
- 2 還付場所 甲府市会計室
- 3 送達を受けるべき者 別紙のとおり
- 4 保管場所 甲府市税務部収納管理室収納課

(別紙省略)

甲府市告示第143号

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所(居所)に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため介護保険法(平成9年法律第123号)第143条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成24年4月20日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 書類名・発送日 平成23年度介護保険料8期督促状  
平成24年3月28日発送
- 2 納付場所 甲府市指定金融機関  
甲府市収納代理金融機関  
ゆうちょ銀行・郵便局  
甲府市税務部収納管理室収納課  
甲府市福祉部高齢者・障害者支援室介護保険課  
各総合行政窓口センター
- 3 送達を受けるべき者 別紙のとおり
- 4 保管場所 甲府市税務部収納管理室収納課

(別紙省略)

甲府市告示第144号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成24年4月20日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 書類名及び発送日

書類名	発送日
平成23年度市県民税 過年3期督促状	平成24年1月31日
平成23年度市県民税 第1期督促状	平成23年7月29日
平成23年度市県民税 第2期督促状	平成23年9月30日
平成23年度市県民税 第3期督促状	平成23年11月30日

2 納付場所

甲府市指定金融機関  
甲府市収納代理金融機関  
ゆうちょ銀行・郵便局  
甲府市税務部収納管理室収納課  
各総合行政窓口センター

3 送達を受けるべき者

別紙のとおり

4 保管場所

甲府市税務部収納管理室収納課

(別紙省略)

甲府市告示第145号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成24年4月23日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(建築) 9号	
工事名	甲府市地方卸売市場青果棟・水産棟耐震補強（建築主体）工事	
工事場所	甲府市国母六丁目5番1号	
工事概要	1 工事内容	構造：鉄筋コンクリート・プレストレストコンクリート造2階建 青果棟 2, 565㎡ 水産棟 2, 565㎡
	2 工期	平成25年3月13日まで
	3 予定価格（税込み）	274,906,800円
	4 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1 本店所在地	甲府市内
	2 競争入札参加資格	建築一式 A
	3 同種工事施工実績	耐震補強工事又は公共施設等において鉄筋コンクリート造の新築、改築、増築工事で本市が認めたもの。ただし、1件の工事請負額が1億3千万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4 配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
総合評価に関する事項	1 総合評価方式の種類	簡易型（Ⅱ）
	2 加算点の満点	10
	3 評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1 入札説明書等配付開始日	平成24年4月23日
	2 入札説明書等配付締切日	平成24年5月2日
	3 申請書受付開始日	平成24年4月23日
	4 申請書受付締切日	平成24年5月2日
	5 入札参加資格確認結果通知日	平成24年5月10日
	6 設計図書配付開始日	平成24年4月23日
	7 設計図書配付締切日	平成24年5月11日
	8 設計図書に関する質問	平成24年4月23日

		開始日	
	9	設計図書に関する質問締切日	平成24年5月11日
	10	入札日時	平成24年5月16日 午前9時
	11	価格以外の評価点公表日	平成24年5月21日
	12	開札日時	平成24年5月25日 午前9時
	13	落札者決定日	平成24年5月28日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 施工計画書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成24年5月14日 午後5時まで
	2	回答	平成24年5月15日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成24年5月23日まで
	2	回答	平成24年5月24日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成24年5月24日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払		請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585		

甲府市相生二丁目17番1号  
電話055-237-5124

甲府市告示第146号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成24年4月23日

甲府市長 宮島雅展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(建築) 11号		
工事名	(仮称) 北新三団地(A棟) 建替(建築主体) 工事		
工事場所	甲府市北新一丁目地内		
工事概要	1	工事内容	構造・規模：鉄筋コンクリート造9階建 延べ面積7,897.47㎡ 用途：公営住宅 附帯外構：敷地造成擁壁工事 一式
	2	工期	平成25年12月20日まで
	3	予定価格(税込み)	1,313,598,300円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 次の4者を構成員とする自主結成による特定建設工事共同企業体 AAAA4者又はAAB4者
	3	同種工事施工実績	鉄筋コンクリート造による共同住宅又は公共施設等の新築、改築、増築工事等。ただし、1件の工事請負額が4億7千円以上の実績に限る。 共同企業体の代表構成員が元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合の

	4	配置予定技術者の資格	ものに限る。 入札説明書に記載
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型（Ⅱ）
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成24年4月23日
	2	入札説明書等配付締切日	平成24年5月2日
	3	申請書受付開始日	平成24年4月23日
	4	申請書受付締切日	平成24年5月2日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成24年5月10日
	6	設計図書配付開始日	平成24年4月23日
	7	設計図書配付締切日	平成24年5月11日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成24年4月23日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成24年5月11日
	10	入札日時	平成24年5月16日 午前9時5分
	11	価格以外の評価点公表日	平成24年5月21日
	12	開札日時	平成24年5月25日 午前9時5分
	13	落札者決定日	平成24年5月28日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 施工計画書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成24年5月14日 午後5時まで
	2	回答	平成24年5月15日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成24年5月23日まで
	2	回答	平成24年5月24日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成24年5月24日
入札の無効			入札参加資格のない者の行った入札

		申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札
入札保証金		免除
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。
低入札価格調査制度		適用
支払条件	前金払	請求できる ただし、1億5千万円（中間前金払を含む。）を限度とする。
	部分払	請求できる
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号 電話055-237-5124

甲府市告示第147号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。  
なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成24年4月23日

甲府市長 宮島雅展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(建築) 12号	
工事名	山城小学校校舎増築（建築主体）工事	
工事場所	甲府市上今井町474番地	
工事概要	1	工事内容
		構造・規模：鉄筋コンクリート造3階建 延べ面積1,223.29㎡ 用途：小学校 校舎 既存改修：内部改修、鋼製建具改修 附帯外構工事：正門改修、構内舗装他

	2	工期	平成25年3月13日まで
	3	予定価格(税込み)	247,592,100円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 A
	3	同種工事施工実績	鉄筋コンクリート造による学校又は公共施設等の新築、改築、増築工事等。ただし、1件の工事請負額が、1億2千万円以上の実績に限る。元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型(Ⅱ)
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成24年4月23日
	2	入札説明書等配付締切日	平成24年5月2日
	3	申請書受付開始日	平成24年4月23日
	4	申請書受付締切日	平成24年5月2日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成24年5月10日
	6	設計図書配付開始日	平成24年4月23日
	7	設計図書配付締切日	平成24年5月11日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成24年4月23日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成24年5月11日
	10	入札日時	平成24年5月16日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表日	平成24年5月21日
	12	開札日時	平成24年5月25日 午前9時10分
	13	落札者決定日	平成24年5月28日

提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 施工計画書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成24年5月14日 午後5時まで
	2	回答	平成24年5月15日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成24年5月23日まで
	2	回答	平成24年5月24日
価格以外の評価を修正した場合	公表		平成24年5月24日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる(ただし、部分払いとの選択制とする。)
	部分払		請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号 電話055-237-5124		

甲府市告示第148号

甲府市契約規則(昭和50年12月規則第66号)第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。  
なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成24年4月23日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(建築) 13号		
工事名	富士川悠遊館建設(建築主体)工事		
工事場所	甲府市中央三丁目3番1号		
工事概要	1	工事内容	構造・規模：鉄骨造2階建 延べ面積816.30㎡ 用途：集会場
	2	工期	平成25年2月1日まで
	3	予定価格(税込み)	189,410,550円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 A
	3	同種工事施工実績	鉄骨造による集会場又は公共施設等の新築、改築、増築工事等。ただし、1件の工事請負額が、9,400万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型(Ⅱ)
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成24年4月23日
	2	入札説明書等配付締切日	平成24年5月2日
	3	申請書受付開始日	平成24年4月23日
	4	申請書受付締切日	平成24年5月2日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成24年5月10日
	6	設計図書配付開始日	平成24年4月23日
	7	設計図書配付締切日	平成24年5月11日

提出書類	8	設計図書に関する質問開始日	平成24年4月23日	
	9	設計図書に関する質問締切日	平成24年5月11日	
	10	入札日時	平成24年5月16日 午前9時15分	
	11	価格以外の評価点公表日	平成24年5月21日	
	12	開札日時	平成24年5月25日 午前9時15分	
	13	落札者決定日	平成24年5月28日	
	1	参加申請時	入札説明書に記載	
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 施工計画書 工事内訳書	
	入札参加資格に対する説明	1	質問	平成24年5月14日 午後5時まで
		2	回答	平成24年5月15日
	価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成24年5月23日まで
		2	回答	平成24年5月24日
	価格以外の評価を修正した場合	公表	平成24年5月24日	
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。			
低入札価格調査制度	適用			
支払条件	前金払	請求できる		
	中間前金払	請求できる(ただし、部分払いとの選択制とする。)		

	部分払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第149号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成24年4月23日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(管) 14号		
工事名	(仮称) 北新三団地 (A棟) 建替 (機械設備) 工事		
工事場所	甲府市北新一丁目地内		
工事概要	1	工事内容	(仮称) 北新三団地 (A棟) 建替工事 (鉄筋コンクリート造9階建て 延べ床面積7,897.47㎡) に伴う機械設備工事 一式
	2	工期	平成25年12月20日まで
	3	予定価格 (税込み)	193,442,550円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 次の2者を構成員とする自主結成による特定建設工事共同企業体 AA2者又はAB2者
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事。ただし、1件の工事請負額が3,800万円以上の実績に限る。 共同企業体の代表構成員が元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。

		なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。	
総合評価に関する事項	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
	1	総合評価方式の種類	簡易型 (II)
	2	加算点の満点	10
日程	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
	1	入札説明書等配付開始日	平成24年4月23日
	2	入札説明書等配付締切日	平成24年5月2日
	3	申請書受付開始日	平成24年4月23日
	4	申請書受付締切日	平成24年5月2日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成24年5月10日
	6	設計図書配付開始日	平成24年4月23日
	7	設計図書配付締切日	平成24年5月11日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成24年4月23日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成24年5月11日
	10	入札日時	平成24年5月16日 午前9時25分
	11	価格以外の評価点公表日	平成24年5月21日
	12	開札日時	平成24年5月25日 午前9時25分
13	落札者決定日	平成24年5月28日	
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 施工計画書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成24年5月14日 午後5時まで
	2	回答	平成24年5月15日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成24年5月23日まで
	2	回答	平成24年5月24日
価格以外の評価	公表		平成24年5月24日



を修正した場合		
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第150号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成24年4月23日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(電気) 15号		
工事名	(仮称)北新三団地(A棟)建替(電気設備)工事		
工事場所	甲府市北新一丁目地内		
工事概要	1	工事内容	(仮称)北新三団地(A棟)建替工事 (鉄筋コンクリート造9階建て 延べ面積 7,897.47㎡)に伴う電気設備工事

		1. 幹線動力設備 2. 共用電灯設備 3. 電話情報配管設備 4. エレベータインターホン設備 5. テレビ共同受信設備 6. 自動火災報知設備 7. 住戸電気設備・電灯コンセント設備・弱電設備 8. 避雷設備
	2 工期	平成25年12月20日まで
	3 予定価格(税込み)	152,815,950円
	4 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1 本店所在地	甲府市内
	2 競争入札参加資格	電気 次の2者を構成員とする自主結成による特定建設工事共同企業体 AA2者又はAB2者
	3 同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事。ただし、1件の工事請負額が4,500万円以上の実績に限る。 共同企業体の代表構成員が元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4 配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
総合評価に関する事項	1 総合評価方式の種類	簡易型(Ⅱ)
	2 加算点の満点	10
	3 評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1 入札説明書等配付開始日	平成24年4月23日
	2 入札説明書等配付締切日	平成24年5月2日
	3 申請書受付開始日	平成24年4月23日
	4 申請書受付締切日	平成24年5月2日
	5 入札参加資格確認結果通知日	平成24年5月10日
	6 設計図書配付開始日	平成24年4月23日
	7 設計図書配付締切日	平成24年5月11日
	8 設計図書に関する質問開始日	平成24年4月23日

	9	設計図書に関する質問締切日	平成24年5月11日
	10	入札日時	平成24年5月16日 午前9時20分
	11	価格以外の評価点公表日	平成24年5月21日
	12	開札日時	平成24年5月25日 午前9時20分
	13	落札者決定日	平成24年5月28日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 施工計画書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成24年5月14日 午後5時まで
	2	回答	平成24年5月15日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成24年5月23日まで
	2	回答	平成24年5月24日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成24年5月24日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）	
	部分払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号		

電話055-237-5124

甲府市告示第151号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成24年4月23日

甲府市長 宮島 雅展

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(電気) 5号		
工事名	甲府市地方卸売市場青果棟・水産棟耐震補強（電気設備）工事		
工事場所	甲府市国母六丁目5番1号		
工事概要	1	工事内容	ケーブルラック（Z35）敷設 青果棟 173m 水産棟 158m 配電（電灯・動力幹線、分岐回路、弱電用） 切回し一式
	2	工期	平成25年3月13日まで
	3	予定価格（税込み）	31,275,300円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	電気 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事。ただし、1件の工事請負額が1,500万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成24年4月23日
	2	入札説明書等配付締切日	平成24年5月2日
	3	申請書受付開始日	平成24年4月23日

	4	申請書受付締切日	平成24年5月2日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成24年5月10日
	6	設計図書配付開始日	平成24年4月23日
	7	設計図書配付締切日	平成24年5月11日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成24年4月23日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成24年5月11日
	10	入札及び開札日時	平成24年5月16日 午前9時35分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成24年5月14日 午後5時まで
	2	回答	平成24年5月15日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号 電話055-237-5124		

甲府市告示第152号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成24年4月23日

甲府市長 宮島雅展

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(舗装) 16号		
工事名	農道舗装工事(農道1389号線)		
工事場所	甲府市小曲町地内		
工事概要	1	工事内容	表層工 A=1,890㎡ 薄層舗装工 A=102㎡ 区画線工 一式 付属施設 一式
	2	工期	平成24年7月27日まで
	3	予定価格(税込み)	11,298,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評価値(P)650点以上
	3	同種工事施工実績	舗装工事 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成24年4月23日
	2	入札説明書等配付締切日	平成24年5月2日
	3	申請書受付開始日	平成24年4月23日
	4	申請書受付締切日	平成24年5月2日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成24年5月10日
	6	設計図書配付開始日	平成24年4月23日
	7	設計図書配付締切日	平成24年5月11日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成24年4月23日
	9	設計図書に関する質問	平成24年5月11日

	締切日	
	10 入札及び開札日時	平成24年5月16日 午前9時40分
提出書類	1 参加申請時	入札説明書に記載
	2 入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1 質問	平成24年5月14日 午後5時まで
	2 回答	平成24年5月15日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第153号

次の無効である介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）第12条の規定により告示する。

平成24年4月23日

甲府市長 宮島雅展

- 書類名 介護保険被保険者証
- 被保険者番号並びに住所及び氏名 別紙のとおり

(別紙省略)

甲府市告示第154号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成24年4月23日

甲府市長 宮島雅展

- 書類名 配当計算書（謄本） 税発第84号
- 発送日 平成24年4月9日
- 送達を受けるべき者 廣瀬 伸次
- 保管場所 甲府市税務部収納管理室滞納整理課

甲府市告示第155号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成24年4月23日

甲府市長 宮島雅展

- 書類名 配当計算書（謄本） 税発第85号
- 発送日 平成24年4月13日
- 送達を受けるべき者 廣瀬 伸次
- 保管場所 甲府市税務部収納管理室滞納整理課

甲府市告示第156号

公募型企画提案（プロポーザル）方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請します。

平成24年4月24日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 業務名

甲府市新庁舎建設に伴う什器等整備計画及び移転計画策定業務並びに移転計画  
実行支援業務

2 業務概要

- (1) 甲府市新庁舎建設に伴う什器等整備計画策定業務
- (2) 甲府市新庁舎への移転計画策定業務
- (3) 甲府市新庁舎への移転計画実行支援業務

3 履行期間

契約締結日から平成25年5月31日まで

4 参加資格要件

本企画提案に参加できる者は、以下の全ての条件を満たす者とする。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更正手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- ③ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- ④ 指名停止を受けている者でないこと。（山梨県及び甲府市に限る。）
- ⑤ 租税を完納していること。
- ⑥ 平成14年度以降に、元請として自治体における新庁舎に係る什器等備品整備計画若しくは移転計画策定業務の同種・類似業務の実績があること。

5 企画提案説明会

日 時 平成24年5月1日（火）午後3時00分から

場 所 甲府市相生2-17-1

甲府市役所 相生仮本庁舎3号館2階 第2委員会室

6 企画提案書の提出期限並びに提出場所

（甲府市ホームページ掲載の企画提案実施要領参照）

甲府市入札情報のページ

<http://www.city.kofu.yamanashi.jp/keyaku/business/nyusatsu/kokyo/nyusatsu.html>

7 主催及び事務局

主催者 甲府市

事務局 甲府市役所 庁舎建設部庁舎建設総室総務課

山梨県甲府市宝2-26-5

TEL 055-237-5651

E-Mail [tyousyakensetu@city.kofu.lg.jp](mailto:tyousyakensetu@city.kofu.lg.jp)

8 その他

・企画提案説明会出席の場合は、あらかじめ様式等を甲府市ホームページから

ダウンロードし、持参すること。

甲府市告示第157号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、  
地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定  
により、次のとおり告示する。

平成24年4月25日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 名 称 三葉自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所、主たる事務所の所在地

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	一 瀬 秀 文	今 沢 慎 雄
代表者 住 所	甲府市富士見一丁目18番4号	甲府市湯村一丁目5番15号
主たる 事務所 所在地	甲府市富士見一丁目18番4号	甲府市湯村一丁目5番15号

3 変更年月日 平成24年3月18日

甲府市告示第158号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、  
地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定  
により、次のとおり告示する。

平成24年4月25日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 名称 小松町自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所、主たる事務所の所在地

	変更後	変更前
代表者氏名	末木基	乙顔行博
代表者住所	甲府市小松町450番地1	甲府市小松町574番地7

3 変更年月日 平成24年3月18日

甲府市告示第159号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成24年4月25日

甲府市長 宮島雅展

1 名称 中村町自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所、主たる事務所の所在地

	変更後	変更前
代表者氏名	坂本順子	樋川長敬
代表者住所	甲府市中村町4番15号	甲府市中村町7番21号

3 変更年月日 平成24年4月14日

甲府市告示第160号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成24年4月25日

甲府市長 宮島雅展

1 名称 上阿原町新田自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所、主たる事務所の所在地

	変更後	変更前
代表者氏名	小野松治	三井修一
代表者住所	甲府市上阿原町623番地	甲府市上阿原町646番地3

3 変更年月日 平成24年3月25日

甲府市告示第161号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成24年4月25日

甲府市長 宮島雅展

1 名称 増坪町自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所、主たる事務所の所在地

	変更後	変更前

代表者 氏名	内藤光男	望月紀男
代表者 住所	甲府市増坪町552番地3	甲府市増坪町116番地1

3 変更年月日 平成24年4月1日

甲府市告示第162号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定したので、同法施行規則第10条の規定により告示する。その関係図書は都市建設部建築指導課に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成24年4月25日

甲府市長 宮島雅展

- 1 道路の位置 甲府市貢川一丁目2番1
- 2 道路の幅員 4.00m～4.50m
- 3 道路の延長 27.25m

甲府市告示第163号

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条の規定により、予防接種を実施するので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により公告する。

平成24年4月26日

甲府市長 宮島雅展

1 予防接種の種類、予防接種の対象者、予防接種を行う期間および場所

- 種類 ポリオ（急性灰白髄炎）
- 対象者 (1) 生後3か月～90か月未満 (2回)  
(2) 2回目は1回目終了後41日以上経過した人
- 場所 甲府市南庁舎1号館 保健センター
- 期間 5月～7月

生まれ月	接種日
------	-----

	5月	6月	7月
1～3月	8日（火）	1日（金） 27日（水）	—
4～6月	15日（火）	5日（火） 29日（金）	—
7～9月	22日（火）	12日（火）	3日（火）
11～12月	30日（水）	19日（火）	10日（火）

2 予防接種を受けることが適当でない人

- (1) 明らかに発熱のある人
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- (3) その日に受ける予防接種によって、または予防接種に含まれる成分でアナフィラキシーショックを起こしたことのある人
- (4) その他、医師が不適当な状態と判断した場合

甲府市告示第164号

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条の規定により、予防接種を実施するので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により公告する。

平成24年4月26日

甲府市長 宮島雅展

1 実施内容（平成24年5月分）

種類	対象者		場所
ポリオ （急性灰白髄炎）	生後3月から90月未満		甲府市南庁舎 1号館 （保健センター）
B C G	生後6月未満		指定医療機関 （別掲）
ジフテリア 百日咳 破傷風 （DPT）	第1期初回	生後3月から90月未満の者	
	第1期追加		
ジフテリア 破傷風 （DTトキソイド）	第2期	11歳以上13歳未満の者	

麻しん風しん混合 (M R)  麻しん単独 風しん単独	第1期	生後12月から24月未満の者
	第2期	5歳以上7歳未満の者であって、 小学校就学前の1年間にある者
	第3期	平成11年4月2日から平成12 年4月1日の間に生まれた者 (中学1年生相当)
	第4期	平成6年4月2日から平成7年4 月1日の間に生まれた者 (高校3年生相当)
日本脳炎	第1期初回	生後6月から90月未満の者
	第1期追加	生後6月から90月未満の者
	第2期	9歳以上13歳未満の者
	特例※1	平成7年6月1日から平成19 年4月1日の間に生まれた者

※1 平成17年5月30日の接種勧奨差し控えにより、全4回の日本脳炎予防接種を完了できなかった者への救済措置。

2 予防接種を受けることが適当でない人

- (1) 明らかに発熱のある人
- (2) 重篤な急性疾患に罹っていることが明らかな人
- (3) その日に受ける予防接種によって、又は予防接種に含まれる成分でアナフィラキシーショックを起こしたことがある人
- (4) その他医師が不適当な状態と判断した場合

(別紙省略)

甲府市告示第165号

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加表明書の提出を招請します。

平成24年4月27日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 業務名

甲府市地域包括支援センター支援システム構築・保守業務

2 業務概要

(1) 市及び地域包括支援センターが実施する地域支援事業(包括的支援事業含む)に関連する情報等の統括・管理、及び予防給付ケアマネジメント業務に係る連携・情報管理システム(地域包括支援センター支援システム)構築・保守業務。

(2) 地域包括支援センター支援システム構築に係るネットワーク構築業務。

(3) 現行システムからのデータ移行業務。

3 履行期間

システム構築業務: 契約締結日から平成24年8月14日まで

システム保守業務: 平成24年8月15日から平成30年3月31日まで

4 参加資格要件

次の全ての条件を満たす者とする。

- ① 過去3年以内に、本市と同規模(人口20万前後)の他区市で同様のシステムの納入実績があること。
- ② 別紙「甲府市地域包括支援センター支援システム仕様書」に基づくシステムを構築できる能力があること。
- ③ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
- ④ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更正手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑤ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑥ 指名停止を受けている者でないこと。
- ⑦ 租税を完納していること。

5 実施要領等の配布

期間: 平成24年4月27日(金)午前10時

～5月18日(金)午後5時まで※

※日曜日、土曜日及び国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く

場所: 山梨県甲府市相生二丁目17-1 甲府市役所相生仮本庁舎3号館1階  
高齢者福祉課窓口(3番)

6 参加表明書の提出期限及び提出場所

実施要領参照

7 主催及び事務局

主催者: 甲府市

事務局: 甲府市役所福祉部高齢者福祉課

山梨県甲府市相生二丁目17-1

電話: 055-237-5484(直通)

メールアドレス: koureihuku@city.kofu.lg.jp



## 選挙管理委員会

### 甲府市選挙管理委員会告示第7号

平成24年3月31日確定の甲府市農業委員会委員選挙人名簿について、農業委員会等に関する法律第14条第5項に規定する選挙権を有する者の総数の1/2の数は、次のとおりである。

平成24年4月2日

甲府市選挙管理委員会  
委員長 今井 晃

・1/2の数 2,379人

### 甲府市選挙管理委員会告示第8号

公職選挙法第189条の規定による平成23年4月24日執行の甲府市議会議員一般選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書について、訂正の届出があったので、同法192条第1項の規定に基づく選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表（平成23年9月2日甲府市選挙管理委員会告示第100号）の一部を次のとおり訂正する。

平成24年4月2日

甲府市選挙管理委員会  
委員長 今井 晃

- 1 「石原剛候補者」の収支報告書の要旨の収入欄中の、  
「日本共産党甲府東山地区委員会 政党 120,000」を  
「日本共産党甲府東山地区委員会 政党 183,000」に、  
「今回計 323,000」を  
「今回計 386,000」に、  
「総計 323,000」を  
「総計 386,000」に改める。

また、支出欄中の、

「印刷費 429,450」を  
「印刷費 492,450」に、  
「今回計 748,532」を

「今回計 811,532」に、

「総計 748,532」を

「総計 811,532」に改める。

- 2 「清水英知候補者」の収支報告書の要旨の収入欄中の、  
「日本共産党甲府東山地区委員会 政党 379,761」を  
「日本共産党甲府東山地区委員会 政党 442,761」に、  
「今回計 379,761」を  
「今回計 442,761」に、  
「総計 379,761」を  
「総計 442,761」に改める。

また、支出欄中の、

「印刷費 429,450」を

「印刷費 492,450」に、

「今回計 809,211」を

「今回計 872,211」に、

「総計 809,211」を

「総計 872,211」に改める。

## 農業委員会

甲府市農業委員会告示第5号

農業委員会等に関する法律第21条第1項の規定に基づき甲府市農業委員会4月定例総会を、平成24年4月26日午後2時00分、甲府市南公民館において開催し、付議すべき事項について協議するので、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により公告する。

平成24年4月20日

甲府市農業委員会会長 塩野陽一

### 付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 平成24年5月告示分農用地利用集積計画について
- 3 甲府農業振興地域整備計画の変更(総合見直し)について

## 上下水道局

甲府市上下水道局管理規程第7号

甲府市下水道条例施行規程及び甲府市下水道工事指定店規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成24年4月1日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 篠原 淳一

甲府市下水道条例施行規程及び甲府市下水道工事指定店規程の一部を改正する規程

(甲府市下水道条例施行規程の一部改正)

第1条 甲府市下水道条例施行規程(平成19年4月管理規程第27号)の一部を次のように改正する。

第8条中「財団法人山梨県下水道公社」を「公益財団法人山梨県下水道公社」に改める。

(甲府市下水道工事指定店規程の一部改正)

第2条 甲府市下水道工事指定店規程(平成19年4月管理規程第30号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項第4号イ及び第3条第5号中「財団法人山梨県下水道公社」を「公益財団法人山梨県下水道公社」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

甲府市上下水道局告示第18号

甲府市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（昭和49年12月23日条例第49号）第8条の規定により、賦課対象区域を次のとおり定めたので公告する。

なお、市街化調整区域負担区の取扱いについては、負担区全体が市街化調整区域であることから、負担金賦課対象地積は区域内に存する宅地のみとし、農地等については賦課対象地積から除外する。

平成24年4月1日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 篠原 淳一

負担区の名称	平成24年度賦課対象区域
市街化調整区域負担区	向町の一部 和戸町の一部

甲府市上下水道局告示第19号

甲府市上下水道事業公金収納業務を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令第26条の4の規定により告示する。

平成24年4月1日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 篠原 淳一

- 1 委託する相手方  
有限会社 ターレット  
甲府市国母三丁目11番23号  
サンエーハイムⅡ206号  
代表取締役 松野 繁
- 2 委託期間  
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
- 3 委託概要  
(1) 滞納整理事務  
(2) 給水停止事務

(3) その他の事務

甲府市上下水道局告示第20号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成24年4月23日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 篠原 淳一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	合併（土木）1号	
工事名	①（配区-2）配水管布設工事 ②（受-51）配水管布設工事	
工事場所	昭和町河西地内（昭和町常永土地区画整理事業内）	
工事概要	1 工事内容	①DIP. NS（φ150）L=108.5m、RRVP（φ75）L=7m、仕切弁. NS（φ150）1基、水抜栓（φ25）1基 ②DIP. NS（φ100）L=34.5m、DIP. NS（φ75）L=55.5m、RRVP（φ75）L=78.5m、仕切弁. NS（φ100）1基、仕切弁. NS（φ75）2基、消火栓（φ75）1基、水抜栓（φ25）2基
	2 工期	平成24年8月15日まで
	3 予定価格（税込み）	11,242,350円
	4 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1 本店所在地	給水区域内
	2 競争入札参加資格	土木一式 直近の経営事項審査結果通知書の総合評価値（P）590点以上
	3 同種工事施工実績	配水管布設工事等。ただし、1件の工事請負額が500万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に

		完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格 入札説明書に記載
日程	1	入札説明書等配付開始日 平成24年4月23日
	2	入札説明書等配付締切日 平成24年5月2日
	3	申請書受付開始日 平成24年4月23日
	4	申請書受付締切日 平成24年5月2日
	5	入札参加資格確認結果通知日 平成24年5月10日
	6	設計図書配付開始日 平成24年4月23日
	7	設計図書配付締切日 平成24年5月11日
	8	設計図書に関する質問開始日 平成24年4月23日
	9	設計図書に関する質問締切日 平成24年5月11日
	10	入札及び開札日時 平成24年5月16日 午前9時30分
提出書類	1	参加申請時 入札説明書に記載
	2	入札時 入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問 平成24年5月14日 午後5時まで
	2	回答 平成24年5月15日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号 電話055-237-5124
--------	--

## 任免辞令

(市長事務部局)

浅川友理  
小川祐麻  
佐野雄司

(各通)

事務職員に採用する  
行政事務職を命ずる  
市民生活部市民生活総室市民課主事を命ずる

中澤圭輔  
網野亨

(各通)

事務職員に採用する  
行政事務職を命ずる  
市民生活部市民生活総室国民健康保険課主事を命ずる

坂本悠大  
名取裕哉

(各通)

事務職員に採用する  
行政事務職を命ずる  
税務部税務総室市民税課主事を命ずる

村松雄太

事務職員に採用する  
行政事務職を命ずる  
福祉部福祉総室健康衛生課主事を命ずる

佐野好香  
翠川美貴子  
西室新

(各通)

技術職員に採用する  
保健師を命ずる  
福祉部福祉総室健康衛生課技師を命ずる

事務職員に採用する  
行政事務職を命ずる  
福祉部子ども家庭支援室児童育成課主事を命ずる

笹本 怜

(各通)

事務職員に採用する  
保育士を命ずる  
福祉部子ども家庭支援室児童保育課主事を命ずる

河野初美  
内藤里奈  
長田沙央理

(各通)

事務職員に採用する  
行政事務職を命ずる  
福祉部高齢者・障害者支援室高齢者福祉課主事を命ずる

近藤良志  
青柳昌志

(各通)

事務職員に採用する  
行政事務職を命ずる  
福祉部高齢者・障害者支援室介護保険課主事を命ずる

望月愛里  
矢崎淳也  
鈴木貴昭

(各通)

事務職員に採用する  
行政事務職を命ずる  
福祉部高齢者・障害者支援室障害福祉課主事を命ずる

塩澤匠  
小林正典  
高谷悠

事務職員に採用する  
社会福祉士を命ずる

深澤寛奈

福祉部高齢者・障害者支援室障害福祉課主事を命ずる

樋川 卓也

事務職員に採用する  
行政事務職を命ずる  
環境部環境総室環境保全課主事を命ずる

中野 克則

技術職員に採用する  
土木職を命ずる  
都市建設部都市基盤整備室道路河川課技師を命ずる

佐野 圭太

技術職員に採用する  
内科医師を命ずる  
市立甲府病院診療部医長を命ずる

加藤 聡

技術職員に採用する  
放射線科医師を命ずる  
市立甲府病院診療部医長を命ずる

福島 久貴

技術職員に採用する  
外科医師を命ずる  
市立甲府病院診療部医長を命ずる

早川 宏

技術職員に採用する  
内科医師を命ずる  
市立甲府病院診療部医師を命ずる

佐々木 拓

技術職員に採用する  
小児科医師を命ずる  
市立甲府病院診療部医師を命ずる

志茂 志織

技術職員に採用する  
作業療法士を命ずる  
市立甲府病院診療部技師を命ずる

小澤 優佳

技術職員に採用する  
管理栄養士を命ずる  
市立甲府病院診療支援部技師を命ずる

宮崎 恵

技術職員に採用する  
診療放射線技師を命ずる  
市立甲府病院放射線部技師を命ずる

河西 恵里

技術職員に採用する  
薬剤師を命ずる  
市立甲府病院薬剤部技師を命ずる

山口 奈央  
橘田 春菜  
小松 みづほ  
古屋 早苗  
千葉 さや華

(各通)  
技術職員に採用する  
助産師を命ずる  
市立甲府病院看護部技師を命ずる

深沢 真希  
秦 川 知子  
浅川 美穂  
伊藤 亜希  
齊木 彩乃  
高橋 千尋  
相川 敦勇  
小澤 美夏  
望月 恵美

横 森 めぐみ  
清 水 見奈子  
興 水 聖 子  
野 口 有希子  
五 味 恵理子  
土 屋 香 織  
若 尾 結 花  
村 松 玲 依  
雨 宮 玲 玲  
井 上 篤 史  
金 子 弘 美  
手 塚 紗 季  
清 水 智 子  
望 月 央 子  
中 野 美 沙子

(各通)

技術職員に採用する  
看護師を命ずる  
市立甲府病院看護部技師を命ずる

山 寺 大 輔

事務職員に採用する  
行政事務職を命ずる  
甲府市教育委員会に出向させる

弦 間 亮 輔

事務職員に採用する  
行政事務職を命ずる  
甲府市上下水道局に出向させる

以 上 発 令 日 平成24年 4月 1日

--	--